

健康保険の資格情報について(マイナ保険証等関連)

◆保険証等(健康保険の資格情報)

マイナ保険証、資格確認書または資格情報のお知らせなどの全体的な情報を掲載しております。

QRコードはこちらから>>>



神奈川県鉄工業健康保険組合

保険のしくみ 保険の給付 保険事業 各種手続き 申請書一覧 よくある質問

ホーム > 保険のしくみ > 保険証等 (健康保険の資格情報)

保険証等 (健康保険の資格情報)

健康保険組合に加入して資格情報が登録されると、健康保険が使えるようになります。なお、2024年12月2日以降、保険証の新規発行・再交付はされなくなりました。マイナ保険証等をご利用ください。

解説 手続き よくある質問

POINT

- マイナ保険証等を忘れずに病院の窓口に出して治療を受けてください。
- 健康保険の資格情報に変更があったときは、すみやかに健康保険組合に届け出てください。

医師にかかるとき、マイナ保険証等を使用すると、自己負担分のみの支払いが必要な治療が受けられます。

こんなことにご注意ください

現在の保険証は2024年12月2日に廃止となり、以降の新規発行や再発行はされなくなりました。(発行済の保険証は、廃止後も最長で1年間利用できる経過措置が設けられます。)
医療機関等への受診については「マイナ保険証」をご利用ください。

◆マイナンバーカードを保険証として使うには

マイナ保険証を使用した医療機関の受診方法及びマイナ保険証のメリットを掲載しております。

QRコードはこちらから>>>



マイナンバーカードを健康保険証として使うには

- 読み取り**
マイナンバーカードをカードリーダーに入れてください
※カードリーダーには複数の種類があります
- 本人確認**
顔認証または暗証番号のどちらかを選んでください
顔認証の場合
画面の枠に顔が収まるようにすると自動的に撮影されます。
暗証番号の場合
カード申請時に設定した4桁の暗証番号を入力します。
- 同意取得**
医師・薬剤師に提供する情報を選んでください
①過去の診療/薬剤情報
過去の診療、処方された薬の情報を医師・薬剤師に提供します。
②特定健診情報
メタボ健診(40~74歳)や高齢者健診(75歳以上)の結果を提供します。

◆マイナ保険証の健康保険証情報を確認するには

マイナポータルログイン画面が表示され、マイナンバーカード、4ケタのパスワードを用意いただき、ログインすることでマイナンバーカードに登録されている健康保険証情報を確認することができます。

QRコードはこちらから>>>

